香川県広域水道企業団

建設業退職金共済制度「掛金収納書（契約者が発注者へ）」提出書

又は共済証紙（退職金ポイント）を購入しない場合の理由書

　　　工 事 名

　　　契約者名

1. 契約締結後1ヶ月以内に、「掛金収納書」を貼り、財産契約課（○○センター）へ提出してください。
2. 共済証紙（退職金ポイント）購入が遅れる場合
3. 購入予定時期
4. 理由
5. 共済証紙（退職金ポイント）を購入しない場合（○をつけ、必要事項を記入）
6. 全て他の退職金制度の対象社員・労働者による施工である。
7. その他（具体的に）

|  |
| --- |
| **「掛金収納書（契約者が発注者へ）」貼付箇所**＊当該工事に必要な証紙を購入し、労務者の共済手帳に貼付してください。＊下請契約を締結する際は、下請業者に対しても本制度の促進に努めてください。＊建設業退職金制度については下記までお問い合わせください。建設業退職金共済事業香川県支部高松市磨屋町６－４香川県建設会館内０８７－８５１－７９１９ |